

# 平成 30 年第 5 回にかほ市議会定例会会議録（第 1 号）

1、平成 30 年 8 月 30 日第 5 回にかほ市議会定例会がにかほ市役所象潟庁舎議場に招集された。

1、招集議員は次のとおりである。

|      |       |      |       |
|------|-------|------|-------|
| 1 番  | 齋藤光春  | 2 番  | 佐々木孝二 |
| 3 番  | 小川正文  | 4 番  | 伊東温子  |
| 5 番  | 齋藤聡   | 6 番  | 齋藤進   |
| 7 番  | 森鉄也   | 8 番  | 渋谷正敏  |
| 9 番  | 佐藤直哉  | 10 番 | 宮崎信一  |
| 11 番 | 佐藤治一  | 12 番 | 佐々木正勝 |
| 13 番 | 佐々木春男 | 14 番 | 佐々木敏春 |
| 15 番 | 伊藤竹文  | 16 番 | 佐藤文昭  |
| 17 番 | 菊地衛   | 18 番 | 佐藤元   |

1、本日の出席議員（ 18 名 ）

|      |       |      |       |
|------|-------|------|-------|
| 1 番  | 齋藤光春  | 2 番  | 佐々木孝二 |
| 3 番  | 小川正文  | 4 番  | 伊東温子  |
| 5 番  | 齋藤聡   | 6 番  | 齋藤進   |
| 7 番  | 森鉄也   | 8 番  | 渋谷正敏  |
| 9 番  | 佐藤直哉  | 10 番 | 宮崎信一  |
| 11 番 | 佐藤治一  | 12 番 | 佐々木正勝 |
| 13 番 | 佐々木春男 | 14 番 | 佐々木敏春 |
| 15 番 | 伊藤竹文  | 16 番 | 佐藤文昭  |
| 17 番 | 菊地衛   | 18 番 | 佐藤元   |

1、本日の欠席議員（ な し ）

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長 藤谷博之 班長兼副主幹 須田益巳  
副主幹 阿部千春

1、地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市長 市川雄次 副市長 本田雅之

|                 |           |                                  |           |
|-----------------|-----------|----------------------------------|-----------|
| 教 育 長           | 齋 藤 光 正   | 総 務 部 長<br>(危機管理監)               | 佐 藤 正 春   |
| 企 画 調 整 部 長     | 佐 藤 次 博   | 市 民 福 祉 部 長                      | 阿 部 聖 子   |
| 農 林 水 産 建 設 部 長 | 土 門 保     | 商 工 観 光 部 長<br>(地方創生政策監)         | 佐 藤 豊 弘   |
| 教 育 次 長         | 齋 藤 隆     | ガ ス 水 道 局 長                      | 小 松 幸 一   |
| 消 防 長 ・ 消 防 署 長 | 本 間 徳 之   | 会 計 管 理 者                        | 佐 々 木 善 博 |
| 総 務 課 長         | 佐 々 木 俊 孝 | 税 務 課 長                          | 山 田 克 浩   |
| 総 合 政 策 課 長     | 佐 々 木 俊 哉 | ま ち づ くり 推 進 課 長                 | 佐 藤 喜 仁   |
| 会 計 課 長         | 渋 谷 憲 夫   | 監 査 委 員 事 務 局 長                  | 須 田 徹     |
| 市 民 課 長         | 齋 藤 稔     | 生 涯 学 習 課 長                      | 加 藤 淳 子   |
| 管 理 課 長         | 今 野 雄 志   | 消 防 本 部 総 務 課 長<br>・ 通 信 指 令 課 長 | 早 水 和 洋   |
| 代 表 監 査 委 員     | 須 藤 金 悦   |                                  |           |

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第1号

平成30年8月30日（木曜日）午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 市政報告
- 第4 報告第2号 健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 第5 議案第61号 平成30年度にかほ市一般会計補正予算（第4号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第11号）
- 第6 議案第62号 教育委員会委員の任命について
- 第7 議案第63号 教育委員会委員の任命について
- 第8 議案第64号 にかほ市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第9 議案第65号 平成29年度にかほ市一般会計歳入歳出決算認定について
- 第10 議案第66号 平成29年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定歳入歳出決算認定について
- 第11 議案第67号 平成29年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定歳入歳出決算認定について
- 第12 議案第68号 平成29年度にかほ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第13 議案第69号 平成29年度にかほ市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第14 議案第70号 平成29年度にかほ市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第15 議案第71号 平成29年度にかほ市ガス事業会計決算認定について

- 第16 議案第72号 平成29年度にかほ市水道事業会計決算認定について
- 第17 議案第73号 平成30年度にかほ市一般会計補正予算（第5号）について
- 第18 議案第74号 平成30年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第1号）について
- 第19 議案第75号 平成30年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第2号）について
- 第20 議案第76号 平成30年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について
- 第21 議案第77号 平成30年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について
- 第22 議案第78号 平成30年度にかほ市ガス事業会計補正予算（第1号）について
- 第23 議案第79号 平成30年度にかほ市水道事業会計補正予算（第2号）について
- 第24 議提第9号 事務検査に関する決議について

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第1号に同じ

---

午前10時00分 開 会

●議長（佐藤元君） ただいまの出席議員は18人です。定足数に達していますので、会議は成立します。ただいまから平成30年第5回にかほ市議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

また、本日は須藤代表監査委員の出席をいただいております。

なお、議案第62号及び議案第63号の教育委員会委員の任命についての議案2件、議提第9号事務検査に関する決議については、本日全ての提案理由の説明終了後、質疑、討論、採決を行います。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、7番森鉄也議員、8番渋谷正敏議員を指名します。

日程第2、会期の決定の件を議題にします。議会運営委員長の報告を求めます。10番宮崎信一議会運営委員長。

【議会運営委員長（10番宮崎信一君）登壇】

●議会運営委員長（宮崎信一君） おはようございます。

それでは、8月23日に議会運営委員会を開催いたしまして、9月定例会、そのほかについて協議をしておりますので報告申し上げます。

9月定例会への提出案件は、報告1件、専決処分の報告承認1件、人事案件2件、条例の改正1件、平

成29年度の決算承認8件、平成30年度補正予算7件の計20件であります。陳情は4件で、一般質問は7人となっております。

お配りの日程案をご覧いただきたいと思います。

会期日程は、本日8月30日から9月20日の22日間とし、本日を本会議、31日及び9月3日を議案調査日といたしまして、4日・5日の2日間を一般質問といたします。一般質問は、4日に4人、5日に3人といたします。6日を議案調査日といたしまして、7日に議案質疑、議案等の付託、予算・決算特別委員会設置等を行います。7日から19日までを委員会とし、7日と10日は事務検査といたします。20日を最終日として、討論、採決等を行います。

なお、議案第62号・63号の教育委員会委員の任命については、人事案件ですので、申し合わせにより議会初日の本日、質疑、討論、採決を行います。採決は無記名投票で行います。また、事務検査に関する決議も本日、質疑、討論、採決を行います。

そのほかといたしまして、本日本会議終了後、議会全員協議会を開催し、申し合わせの調整等を行い、その後に正副委員長会議を行い、最終日議決予定の議員派遣の件などの確認を行います。

また、健康増進法の改正に係る秋田県のガイドラインにより、にかほ市の庁舎の建物内禁煙を実施するため、10月1日から庁舎内の喫煙はできなくなる報告を受けております。

定例会後の懇親会につきましては、6月・12月は各委員会で、9月・3月は議会全体で行う恒例としており、今回は議会全体で行います。以上です。

●議長（佐藤元君） これから議会運営委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 質疑なしと認めます。これで議会運営委員長に対する質疑を終わります。

お諮りします。会期は、議会運営委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。したがって、会期は議会運営委員長の報告のとおり、本日から9月20日までの22日間に決定しました。

日程第3、市政報告を行います。これを許します。市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） 改めまして、おはようございます。

それでは、私から最近の市政についての報告をさせていただきたいと思います。

まず初めに、普通交付税についてであります。

平成30年度の普通交付税は、52億3,010万6,000円と算定され、前年度確定額に対し1.5%、8,080万5,000円の減となっております。当初予算では50億円を計上しておりましたので、このたびの交付額決定に伴い、その差額2億3,010万6,000円を増額する補正予算を計上しておりますので、よろしくお願いたします。

次に、市内の経済状況についてであります。

今年4月から6月までの本市景況調査では、調査を依頼した53社のうち、85%に当たる45社から回答があり、前年同期と比較して「好転」が11社、「横ばい」が17社、「悪化」が17社となり、全体と

しては横ばいから弱含みの動きとなっております。

主力の製造業においても、受注増により好転とする企業がある一方で、仕入れ価格の高騰分を販売価格に転嫁困難との声があるなど、受注先の関係から収益面でのばらつきが見られます。

また、サービス、飲食、宿泊業においては、人口減少を背景とした予約数や取引先の減少により、悪化とする回答が多く寄せられております。

今後の業況見通しについても、地方における経済規模の縮小を不安視する声が多く寄せられ、製造業を除く全ての業種で、D I 値、好転企業割合から悪化企業割合を差し引いた値、これがマイナスの値を示すなど、小規模事業者の景況感は総じて悪化しており、市への来訪者の増加策を待ち望む声も上がっております。

次に、雇用状況についてであります。

ハローワーク本荘管内の有効求人倍率は、6月末現在の全数で1.20倍となり、前年同月比で0.27ポイント増加しておりますが、県全体の有効求人倍率1.51倍と比較すると、0.31ポイント下回っております。管内の有効求人倍率は、昨年12月の1.38倍をピークに、その後も1.20倍前後の高水準を維持しております。

しかし、特に建築・医療・福祉等の専門職は、有効求人倍率が求職者数を大きく上回るなど、広範な業種で労働力の確保が困難な状況が続いております。

次に、高校生に対する求人状況についてであります。

来春の高校卒業予定者に対する求人受付が、6月1日よりハローワークで開始されております。ハローワーク本荘での受付状況は、6月末現在、求人数が前年同期比で114人増の428人、求人を提出した事業所は、前年同期比で30社増の98事業所となっております。中でも、製造業の求人数は259人で、前年に比べ44人（20.5%）増となっております。一方、高校卒業予定者のうち、管内での就職希望者は、前年に比べ34人減の286人で、就職希望地は、県内が前年に比べ9人減の199人、県外は前年に比べ25人減の87人となっております。

ここ数年、事業所からの求人数は就職希望者数を大きく上回っていることから、事業活動に必要な人材確保への影響が懸念されております。学卒者の地元就職を促進するため各種施策を講じておりますが、先月23日には、ハローワーク本荘、本荘由利雇用開発協会の主催による「高卒求人情報説明会」を開催したところ、就職を希望する高校生221人と企業43社が参加しております。

次に、若者の地元定着についてであります。

今年度、新たな施策の一つとして「フレッシュワーク奨励金制度」を創設しております。地元就職した本市出身の新規学卒者等に対し奨励金を交付する制度ですが、7月末現在、高校卒業者38名、専修学校卒業者1名、大学卒業者5名、大学院卒業者1名の計45名の方に交付しております。既に当初予算の上限額に達しているため、今後の申請予定者分について、本議会にて追加の補正予算を計上させていただきます。

また、今月7日には小学生を対象に、地元企業への理解と関心を深めてもらうことを目的に「夏休み親子職場見学会」を開催し、小学生の親子49名が三つの市内事業所で工場見学などを実施しております。また、高校生の夏休みの時期に合わせて、地元就職を希望する高校生や保護者を対象に市

内企業の職場見学を随時実施し、20人を超える生徒が参加しております。10月には中学2年生を対象に、由利地域振興局と共同開催で「中学生と管内企業のふれあいPR事業」を予定しており、中学生が地元企業と直接触れ合うことで、地域で働くことへの意識づけを図ることとしております。

今後も、小学校、中学校、高校と途切れることなく、子どもたちが早い段階から地元企業を知る機会を創出し、地元就職の促進を図ってまいります。

次に、移住・Uターン促進事業についてであります。

今月27日に、行政と民間団体が構成される「にかほ市移住・Uターン推進協議会」の設立記念講演会を開催し、認定NPO法人ふるさと回帰支援センター高橋公理事長による基調講演、遊佐町職員による移住支援の取組事例の紹介、本市の地域おこし協力隊による体験発表を行いました。当日は関係団体や市民など80名を超える方々が参加し、全国における移住の現状や先進地の移住支援策など、様々な情報を得る機会となりました。

今後も本協議会が核となり、市民や団体の協力を得ながら本市の魅力をPRし、移住者の増加に向けた活動を活発化させたいと考えております。

次に、株式会社プレステージ・インターナショナル「にかほ統合BPO（新拠点）」の建設計画についてであります。

先月11日の臨時議会において、建設候補地の測量調査設計委託料等の補正予算を可決いただきましたが、現在は委託業者による調査測量等を行うとともに、市では地権者への御協力のお願いや関係機関との協議等を行っております。

一方で今月中旬、プレステージ社から新たな協議があり、これまで建物のキャパシティについては300席規模を想定しておりましたが、将来を見据え、500席規模の建物とし、建設に係る投資予定額も当初の約10億円から約20億円へと増額する計画とし、この意向は株主・投資家向けにも公表しているとのことでありました。

必要な建設用地の面積については、これまで約2万平方メートルを想定し、プレステージ社と調整を図ってまいりましたが、約6,000平方メートル拡大の約2万6,000平方メートルが必要との協議内容であります。

市としても、新拠点建設計画の規模拡大は、更なる雇用や経済への効果、地域の活力向上につながることを期待されることから、円滑に新拠点整備が実現できるよう、市の役割を果たしたいと考えております。

次に、風力発電施設ゾーニングマップの作成についてであります。

環境省が公募した、環境保全と両立した形で風力発電の導入促進を図るための「風力発電に係るゾーニング実証事業」に申請したところ、去る6月15日付で採択されております。この事業は環境省からの受託事業で、地域における自然的情報や社会的情報などを重ね合わせ、関係者・関係機関による調整のもとで、風力発電の導入を促進し得るエリア、環境保全を優先するエリア等を設定するゾーニングマップの作成を、平成32年度までの3か年で取り組むものであります。関係予算を補正計上しておりますので、よろしく願いいたします。

次に、国際交流事業についてであります。

姉妹都市アメリカ・ワシントン州アナコーテス市中学生訪問団（団員11名、引率2名）を7月31日から8月7日までの日程で、また、同じくオクラホマ州ショウニー市中学生訪問団（団員12名、引率3名、引率補助2名）を8月1日から6日までの日程で受け入れしました。アナコーテス市訪問団は象潟中学校を、ショウニー市訪問団は仁賀保中学校を訪問し、市内中学生と交流したほか、それぞれ市内観光や竿燈まつりを楽しみ、ホストファミリーをはじめとする多くの市民との交流を深め、たくさん思い出を胸に全員無事に帰国しております。

今回の受け入れによって、これまでの相互訪問交流の人数は、アナコーテス市が629人、ショウニー市が1,007人となっております。

10月には市内中学生14人が、ショウニー市を訪問する予定であります。

次に、敬老式及び長寿祝い金についてであります。

今年度の敬老式は、9月下旬から10月中旬にかけ、例年どおり5回に分けて開催する予定です。

また、これまで敬老式開催時に「長寿祝金」を現金で支給しておりましたが、今年度は「にかほ市共通商品券」を各年齢に応じた額面で支給する予定です。配布時の現金の取り扱いや地域経済への波及効果等を考慮し、今回初めて取り組むもので、関連する補正予算を計上しておりますので、よろしく願いいたします。

次に、病児保育事業についてであります。

現在、市内5カ所の保育園・認定こども園において、病児保育のうち、保育所等に登園してから体調が悪くなった園児に対応する「体調不良児対応型」を実施しておりますが、仕事と子育ての両立をさらに支援するため、病気からの回復期に児童を預けることができる「病後児対応型」の実施に向け、社会福祉法人仁賀保保育会と協議を進めております。

来年度からの実施に向け、実施基準を満たすための園内の改修が必要となることから、改修に係る補助金を補正予算に計上しておりますので、よろしく願いいたします。

次に、空き家等の実態調査についてであります。

各自治会等の御協力により、平成29年度中に調査・報告いただいた内容をもとに市で現地を確認した結果、象潟地区が221軒、金浦地区が83軒、仁賀保地区が147軒となっており、計451軒を確認しております。また、この中で「すぐに居住可能なもの」及び「修繕後居住可能なもの」が384軒、居住は不可能で「危険とみなされるもの」が67軒となっております。

今後は、適正に管理されていない空き家や危険とみなされる空き家等については、関係機関と情報を共有し連携を図りながら、所有者または管理者に対し、危険回避などの適正管理を促してまいります。

次に、農業についてであります。

稲作の状況は、6月以降の日照不足により、7月時点の生育は平年より若干遅れておりましたが、その後の好天により生育は進み、平年並みに回復しております。7月中旬からは猛暑の影響が懸念されましたが、茎数が少なめであるものの、その分太く、無駄な茎が少ない状況となっております。

また、昨年度整備が完了した中三地地区のキクのメガ団地については、1法人、7個人が生産に取り組んでおり、平成29年度末の小キクの栽培面積は6.7ヘクタールで、目標計画の7.3ヘクタールに

若干及ばないものの、前年度末より3ヘクタール増となり、生産基盤の拡大が図られております。

次に、象潟・前川地区の基盤整備事業についてであります。

今年5月に事業の推進体制が確立し、7月に4ヵ所で開催した事業説明会には、地元受益者279名のうち約43%に当たる119名が出席しました。出席者からは積極的な質問があり、事業に対する理解を深めていただくとともに、事業を推進する上で貴重な御意見もいただきました。

現在は意向調査の回収と集計作業を行うなど、事業推進委員の方々と連携しながら、来年度の調査事業採択に向けて取り組んでおります。

次に、平沢小出2号線歩道整備についてであります。

整備延長約2,900メートルのうち、国道7号からすずらん通り交差点までの440メートルの区間と、田抓集落から石田集落入口までの950メートルの区間を発注しており、12月下旬の完成を目指して工事が進められております。この工事完成により、平沢小出2号線歩道整備事業は完了となります。

次に、象潟長岡線道路災害復旧工事についてであります。

象潟斎場から県道上郷仁賀保線までの区間、約1,500メートルの舗装のひび割れは、今冬の低温により被災した凍上災として国に災害申請しておりましたが、7月17日と18日に国の査定を受け、国庫負担の災害復旧事業として採択されております。関連する補正予算を計上しておりますので、よろしくお願いいたします。

最後に、各種イベントの開催状況についてであります。

第5回「鳥海山ブルーライン・ヒルクライム from 日本海」が6月16日と17日に開催され、県内外から延べ264名の選手が参加し、16日には「にかほステージ」として、象潟庁舎付近から鉾立までの約20キロメートル、17日には「遊佐ステージ」として、吹浦から鉾立までの約16キロメートルの2コースで行われました。主催したにかほ市スポーツイベント開催実行委員会では、来年以降も参加規模の拡大を図っていく意向であり、スポーツを通じた交流人口の拡大につながることを期待しております。

また、7月15日に開催された第31回「秋田トライアスロン・芭蕉レース象潟大会」では、県内外から参加した250名のアスリートが、夏の日差しが照りつける中、ゴールを目指して奮闘しました。この大会には、毎年多くの市民や中高校生からボランティアとして大会運営に御協力をいただいております。

7月21日には、にかほっと前を会場に、第4回「にかほ海の幸まつり」が開催されました。今回は道の駅象潟「ねむの丘」20周年記念夏祭りと同時開催となり、竿燈の妙技も披露され、昨年を上回る約3,500人の市民や観光客でにぎわいました。また、昨年に続き、キッチンカーで参加した茨城県大洗町の「しらす丼」は完売となる人気であり、新たな催しの仁賀保高校「勉強&ボランティア同好会」の防災キャンプ体験コーナーも好評を得ております。

8月17日に開催された「日本海花火フェスティバル in にかほ」は、第70回を迎えた記念に花火を2,000発増発して約7,000発としたほか、打ち上げ前のイベントでは、由利本荘市のフラチームを招待して日本海を背景にフラダンスが披露され、約3万4,000人の人出でにぎわいました。

以上であります。

●議長（佐藤元君） 次に、教育長。

【教育長（齋藤光正君）登壇】

●教育長（齋藤光正君） それでは、教育行政報告をいたします。

児童生徒による各種大会等の結果についてであります。

中学校全県総体では、仁賀保中学校サッカー部が3位に入賞しましたが、残念ながら東北大会に出場することはかないませんでした。

また、地区大会で3年連続優勝を果たした象潟中学校野球部は、2勝を挙げ、ベスト8まで進出しております。

小学校全県陸上大会では、男子走り高跳びで院内小学校六年澁谷寧音さんが第2位となり、男子ジャベリックボール投げでは、金浦小学校5年阿部聖さんが第3位となりました。阿部さんは、函館で開催された東日本大会にも出場しております。

文化面でも顕著な活躍が見られております。

全日本吹奏楽コンクール秋田県中央地区大会では、市内3中学校とも金賞を獲得し、全県大会に出場しております。全県大会では、金浦中学校が小編成の部で戦国時代の細川ガラシャを描いた曲「華の伽羅奢～花も花なれ人も人なれ～」を演奏し、見事金賞に輝き、東北大会の出場権を獲得しております。

奥の細道象潟全国俳句大会では、ふるさとの夏の情景を五感豊かに表現した、象潟小学校6年佐藤駆さんの「雨にぬれ あじさいの花 光り出す」と、象潟中学校2年金子由奈さんの「夏祭り 地面にひびく げたの音」が特選に選ばれました。

このほかにも、運動面や文化面で数多くの児童生徒の頑張りが見られ、市民の皆様の励みとなっております。

全国学力・学習状況調査の結果についてであります。

4月17日に、小学校6年生と中学校3年生の国語、算数・数学、理科を対象として実施された全国学力・学習状況調査の結果が、例年よりも1ヵ月早い7月末に公表され、本市の小学校・中学校はともに全国トップクラスの成績をおさめている秋田県とほぼ同程度でありました。また、学習や生活習慣についての調査でも、概ね県平均と同程度の回答となっております。

その調査の中で、「地域の大人に勉強やスポーツを教えてもらったり、一緒に遊んだりすることがありますか。」という質問に「はい」と答えた回答率が、小学校・中学校とも非常に高く、地域住民の教育に対する熱意を感じ取ることができました。

今後も、学校と地域が連携し、にかほ市の将来を担う児童生徒の育成に努めてまいりたいと考えております。

学校施設におけるブロック塀等についてであります。

6月18日に発生した大阪府北部を震源とする地震により、大阪府高槻市立寿栄小学校のプールのブロック塀が倒壊し、その塀に挟まれた小学4年生の女子児童が亡くなるという痛ましい事故が発生しました。

この事故を受けて、文部科学省より小中学校のブロック塀等の安全点検について依頼があり、点

検討したところ、象潟小学校のプール北側のブロック塀が高さ2.6メートル、控え壁の間隔が3.6メートルで、建築基準法施行令で定められている基準の高さ2.2メートル以下、間隔3.4メートル以下を満たしていないことが判明しました。

今年の夏のプール使用については、教員による安全指導やブロック塀付近にバリケードを設置するなど、安全を確保しながら水泳の授業等を行いました。法令の基準を満たすため、今後改修工事を予定しております。

第35回奥の細道象潟全国俳句大会についてであります。

8月4日、道の駅象潟「ねむの丘」において開催いたしました。子どもの部では、小・中学校合わせて32校から2,637句の投句があり、秋田県現代俳句協会顧問の宮本秀峰氏に選評をしていただきました。一般の部では、287人から567句の投句があり、角川俳句賞選考委員などを務め活躍されている池田澄子氏に講演及び選評をしていただきました。

それぞれの部で、特選3句、秀逸15句、佳作30句を入選とし、授賞式を行っております。

象潟は奥の細道紀行の目的地の一つであり、芭蕉にゆかりのある地として、この伝統ある行事を継続してまいります。

文化講演会についてであります。

今年は、9月30日に仁賀保勤労青少年ホームにおいて開催いたします。講師には、医学博士であり、「ゴボウ茶」をはじめとする若返りダイエット健康法などでテレビでも有名な南雲吉則さんをお迎えすることにしております。チケットは、各公民館と仁賀保勤労青少年ホームで販売しております。

日本遺産・北前船関連の事業についてであります。

今年の5月に本市が日本遺産「北前船寄港地・船主集落」に追加認定されたことから、象潟郷土資料館では8月1日から常設の北前船コーナーを設けております。資料館所蔵の四爪碇や船筆筒、船往来手形などのほか、今回は期間限定で金刀比羅神社から借用したまげ絵馬なども展示しておりますので、ぜひご覧ください。

また、8月5日には、観光案内人やジオガイドの方々を対象に、資料館をはじめとする北前船関連の構成文化財をバスで巡る現地学習会を日本民俗経済学会理事の齊藤壽胤氏を講師に開催したところ、26人の方々が参加しております。

今後は、10月頃に一般の方々を対象にした現地学習会を開催するほか、郷土史市民講座でも北前船をテーマにした講演を計画し、本市と北前船のかかわりや関連の文化財を市内外に広く周知していきたいと考えております。

第9回鳥海山伝承芸能祭についてであります。

今年は、9月2日に金峰神社境内の郷土文化保存伝習館特設ステージで、午後1時半から開催いたします。今回は都合により大森歌舞伎、冬師番楽が出演できなくなりましたが、秋田市の楽遊会に特別出演していただき、雅楽演奏を披露する予定であります。このほか小滝のチョウクライロ舞や釜ヶ台番楽をはじめとする番楽、金浦神楽、大日堂子ども獅子舞などが出演する予定でありますので、この機会にぜひご覧いただき、継承に尽力されている保存会の皆さんへ大きな声援をお願いいたします。

2018年日独青少年指導者セミナー交流についてであります。

この交流事業は、日本とドイツのスポーツ少年団の指導者がお互いの国を訪問し合い、研修と交流を行うもので、今年は11月3日から15日までの日程でドイツの指導者が日本を訪問し、そのうちの7名が11月8日から12日までの5日間、本市に滞在いたします。滞在中は、本市スポーツ少年団の指導者宅でホームステイをしながら、スポーツ少年団の活動や保育園、小学校、企業及びスポーツ施設等を視察することとしております。

「米村でんじろうサイエンスショー」についてであります。

8月12日に仁賀保勤労青少年ホームにおいて開催いたしました。当日は2回の公演を行い、延べ347人の来場者に様々な実験を通して科学の楽しさと奥深さを体験していただきました。

米村氏には、毎年、夏休み期間中に本市においでいただき、実験教室を開催しているところですが、今回はフェライト子ども科学館開館20周年記念のショーということで、市内外から家族連れなど多くの皆様にご来場いただき、盛会に終えることができました。

「にかほミュージアム連携協議会」の設立についてであります。

市内の博物館系施設5館で構成する「にかほミュージアム連携協議会」を6月29日に設立いたしました。この協議会は、市の社会教育施設である象潟郷土資料館、白瀬南極探検隊記念館、フェライト子ども科学館及び仁賀保勤労青少年ホームとTDK歴史みらい館を会員とし、相互の連携強化と博物館事業の振興を目的に設立したものであります。初代会長にはTDK歴史みらい館の嵯峨和夫館長を選出し、スタッフの資質向上を目的とした合同研修会やスタンプラリー等のイベント実施などの事業計画案を決定しました。

今後は、官民の連携を一層強化し、各施設が持つ個性を伸ばしながら、市内外から訪れる方々にさらに満足いただけるよう、施設の充実を図ってまいります。

白瀬・南極フェアの開催についてであります。

9月1日、南極公園と白瀬南極探検隊記念館において白瀬・南極フェアを開催いたします。今回は、県内の音楽指導者により構成された吹奏楽団「アンダンティーノ」の演奏会のほか、ペンギンと触れ合うコーナーの設置や、白瀬島が果たし得なかった南極点到達を目指す冒険家・阿部雅龍氏による人力車の乗車体験等、多彩なプログラムを予定しております。

来場者には、白瀬島や南極に関する理解を深めていただくとともに、楽しさと感動を味わっていただけるイベントをつくり上げてまいります。

以上です。

●議長（佐藤元君） これで市政報告を終わります。

暫時休憩します。10時55分まで休憩といたします。

午前10時43分 休 憩

---

午前10時53分 再 開

●議長（佐藤元君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

日程第4、報告2号健全化判断比率及び資金不足比率の報告についての報告1件、日程第5、議案第61号平成30年度にかほ市一般会計補正予算（第4号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第11号）から日程第23、議案第79号平成30年度にかほ市水道事業会計補正予算（第2号）についてまでの議案19件、計20件を一括議題とします。

朗読を省略しまして、当局から提案理由の説明を求めます。市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは私から、平成30年第5回にかほ市議会定例会における提出議案の要旨を御説明させていただきたいと思ます。

まずは、報告第2号健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてであります。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、一般会計等の平成29年度健全化判断比率及び公営企業の平成29年度資金不足比率について、監査委員の意見を付して報告するものであります。

議案第61号平成30年度にかほ市一般会計補正予算（第4号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第11号）。

平成30年8月3日付で専決処分した平成30年度にかほ市一般会計補正予算（第4号）について承認を求めるもので、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,300万3,000円を追加し、総額をそれぞれ130億8,505万1,000円とするものであります。

補正の内容は、TDK秋田株式会社の平成29年度法人市民税額の確定に伴う予定納税における過大納付分等の還付金及び8月20日から8月23日に実施の台湾トップセールスに係る旅費等の関係予算を計上したものであります。

歳出では、総務費の徴税費に過年度過誤納付金還付金2,236万2,000円を増額しております。

商工費の観光費に台湾トップセールスに係る特別旅費及び負担金合わせて64万1,000円を追加しております。

なお、歳入歳出予算の調整は、歳入の繰越金を2,300万3,000円増額して行っております。

議案第62号教育委員会委員の任命についてであります。

平成30年11月30日をもって任期満了となるため、引き続き佐々木郁子氏を適任者と認め、この任命について議会の同意を求めるものであります。

資料として履歴を添付しておりますので、よろしくお願いいたします。

同じく議案第63号についても教育委員会委員の任命についてであります。

新たに伊藤知氏を教育委員会委員の適任者と認め、この任命について議会の同意を求めるものであります。

同じく履歴を添付しておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、議案第64号にかほ市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。

これは、地域再生法の一部を改正する法律の施行に伴い、条例の一部を改正しようとするもので

あります。

議案第65号から第70号までは、地方自治法の規定により、平成29年度の一般会計から農業集落排水事業特別会計までの歳入歳出決算を、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものであります。

議案第65号平成29年度にかほ市一般会計歳入歳出決算認定についてです。

これについては、歳入総額150億6,104万4,000円、歳出総額148億7,321万6,000円、翌年度に繰り越すべき財源927万9,000円を差し引き、実質収支額は1億7,854万9,000円の黒字であります。

議案第66号については、平成29年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定歳入歳出決算認定についてであります。

歳入総額33億2,431万4,000円、歳出総額33億83万9,000円、実質収支額は2,347万5,000円の黒字となっております。

続いて、議案第67号平成29年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定歳入歳出決算認定についてあります。

歳入総額については8,333万5,000円、歳出総額については7,235万8,000円、実質収支額は1,097万7,000円の黒字となっております。

議案第68号平成29年度にかほ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてであります。

歳入総額を2億9,797万2,000円、歳出総額を2億9,709万8,000円とし、実質収支は87万4,000円の黒字となっております。

議案第69号平成29年度にかほ市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてであります。

歳入総額を11億6,018万3,000円、歳出総額を11億3,905万円、実質収支額は2,113万3,000円の黒字となっております。

議案第70号平成29年度にかほ市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてであります。

これについての歳入総額は4億3,050万3,000円、歳出総額は4億2,318万円となり、実質収支額は732万3,000円の黒字となっております。

次に、議案第71号及び第72号については、地方公営企業法の規定により、平成29年度のガス事業会計及び水道事業会計の歳入歳出決算を、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものであります。

初めに、議案第71号平成29年度にかほ市ガス事業会計決算認定についてであります。

収益的収入及び支出については、ガス事業収益が5億3,458万5,035円、ガス事業費用が4億4,334万2,563円、資本的収入及び支出については、資本的収入が5,685万6,028円、資本的支出が1億8,394万6,612円であります。

議案第72号平成29年度にかほ市水道事業会計決算認定については、収益的収入及び支出について、水道事業収益が6億4,532万9,276円、水道事業費用が5億4,802万1,314円となり、資本的収入及び支出については、資本的収入が2億3,746万3,667円、資本的支出が4億896万5,337円となっております。

次に、議案第73号平成30年度にかほ市一般会計補正予算（第5号）についてであります。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ7億8,779万8,000円を追加し、総額をそれぞれ138億7,284

万9,000円とするものであります。

歳入の主なものについては、地方交付税で、普通交付税が52億3,010万6,000円で確定したため、当初予算額50億円との差額2億3,010万6,000円を増額しております。国庫支出金では、災害復旧費国庫負担金に公共土木施設災害復旧費負担金6,056万3,000円を増額し、総務費委託金に風力発電施設ゾーニング事業委託金3,000万円を追加しております。県支出金では、土木費委託金に道路除雪委託金699万9,000円を増額しております。繰越金は、前年度からの繰越額が確定したことから8,840万8,000円を増額しております。市債では、教育債に旧小出小学校改修事業2,110万円、災害復旧費に凍上災害道路復旧事業3,020万円をそれぞれ追加しております。このほか、普通交付税の確定により臨時財政対策債を673万3,000円減額しております。

歳出の主なものは、人事異動等による人件費の調整のほか、総務費では、交流促進事業費に風力発電施設ゾーニング事業に係る委託料等合わせて3,045万3,000円を追加しております。民生費では、昨年度実績に基づく国庫負担金等の返還金として、障害者福祉費の自立支援給付費負担金返還等合わせて2,230万6,000円を追加しております。農林水産業費では、農村整備総務費に農業集落排水事業特別会計予算の収支調整により、同事業特別会計繰出金を652万1,000円減額しております。商工費では、商工振興費に産業振興及び交流人口増加に向けたにかほモデル構想事業に係る委託料等合わせて124万4,000円を追加し、市内企業の設備投資への工業振興条例補助金367万5,000円、地方創生費にフレッシュワーク奨励金145万円、観光施設費に中山スキー場営業関連経費253万9,000円などをそれぞれ増額しております。土木費では、例年9月補正対応としている除雪費に合計1億2,025万5,000円増額し、都市計画総務費には、公共下水道事業特別会計予算の収支調整により同事業特別会計繰出金を1,239万4,000円減額しております。教育費では、臨時職員の異動等による賃金の調整のほか、教育総務費の事務局費に旧小出小学校改修事業に係る工事費等合わせて2,254万3,000円を追加しております。災害復旧費では、現年発生災害に係る災害復旧事業として凍上災害道路復旧工事1億91万6,000円を追加し、林道施設災害復旧工事を120万円増額しております。公債費では、市債の任意繰上償還金として元金4億7,982万6,000円を増額しております。

なお、歳入歳出予算の調整は、歳入の財政調整基金繰入金を3億1,845万8,000円増額して行っております。

次に、議案第74号平成30年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第1号）についてであります。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ3,264万2,000円を追加し、総額をそれぞれ28億1,871万6,000円とするものであります。

補正内容は、昨年度実績に基づく療養給付費等負担金などの返還金を予算計上するものであります。

歳入は、繰越金に前年度からの繰越合計額が確定したことから2,347万3,000円を増額しております。

歳出は、諸支出金に償還金3,264万2,000円を増額しております。

なお、歳入歳出予算の調整は、歳入の財政調整基金繰入金を916万9,000円増額して行っております。

す。

次に、議案第75号平成30年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第2号）についてであります。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ4万1,000円を追加し、総額をそれぞれ9,070万5,000円とするものであります。

補正内容は、人事異動等による人件費の調整を行うものです。

歳入は、繰越金に前年度からの繰越額が確定したことから545万5,000円を増額しております。

歳出は、総務費の一般管理費に共済費4万1,000円を増額しております。

なお、歳入歳出予算の調整は、歳入の財政調整基金繰入金を541万4,000円減額して行っております。

議案第76号平成30年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてでございます。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ8万9,000円を追加し、総額をそれぞれ14億3,376万3,000円とするものであります。

補正内容は、人事異動等による人件費の調整を行うものです。

歳入は、繰越金では前年度からの繰越額が確定したことから1,438万3,000円を増額しております。市債では、資本費平準化債の発行額確定により190万円を減額しております。

歳出は、需用費の公共下水道事業費に職員手当等合わせて8万9,000円を増額しております。

なお、歳入歳出予算の調整は、歳入の一般会計繰入金を1,239万4,000円減額して行っております。

次に、議案第77号平成30年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ80万円を追加し、総額をそれぞれ4億3,207万6,000円とするものであります。

補正内容は、釜ヶ台中継ポンプ場非常用通報装置の不具合による同装置の更新予算を計上するものであります。

歳入は、繰越金に前年度からの繰越額が確定したことから732万1,000円を増額しております。

歳出は、総務費の一般管理費に処理施設等整備工事80万円を増額しております。

なお、歳入歳出予算の調整は、歳入の一般会計繰入金を652万1,000円減額して行っております。

次に、議案第78号平成30年度にかほ市ガス事業会計補正予算（第1号）についてです。

収益的収入及び支出については、収益的収入の予定額に24万円を追加し、収益的収入の総額を5億56万1,000円とし、収益的支出の予定額から440万4,000円を減額し、収益的支出の総額を4億5,055万1,000円とするものであります。

資本的支出については、資本的支出の予定額に42万1,000円を追加し、資本的支出の総額を2億8,092万9,000円とするものであります。

補正内容の主なものとしては、4月の人事異動に伴う人件費の調整とメーター検針用ハンディ機器の購入等の増額であります。

最後に、議案第79号平成30年度にかほ市水道事業会計補正予算（第2号）についてであります。

収益的収入及び支出については、収益的収入の予定額から24万円を減額し、収益的収入の総額を6億3,099万3,000円とし、収益的支出の予定額から680万9,000円を減額し、収益的支出の総額を5億8,470万円とするものであります。

資本的支出については、資本的支出の予定額に130万1,000円を追加し、資本的支出の総額を4億3,142万1,000円とするものであります。

補正の内容の主なものとしては、4月の人事異動に伴う人件費の調整とメーター検針用ハンディ機器の購入等の増額であります。

以上、議案の要旨について御説明をさせていただきました。補足説明について、これを担当の部課長等が行いますので、よろしく御審議をいただきますようお願いいたします。

●議長（佐藤元君） 次に、担当部長から主な項目についての補足説明を行います。

初めに、報告第2号について、企画調整部長。

●企画調整部長（佐藤次博君） それでは、報告第2号健全化判断比率及び資金不足比率の報告についての補足説明をいたします。

それでは、議案綴りの2ページをご覧ください。

初めに上段の1、健全判断化比率の表の実質赤字比率及びその下の連結実質赤字比率については、どちらも実質収支が黒字でありますので数値の記載はございません。

次に、その下の実質公債費比率につきましては、この数値が18%以上になりますと起債の発行に際しまして県知事の許可が必要となり、25%を超えますと財政健全化のための計画の策定が必要となり、さらに単独事業などの起債が制限されるものでございます。

平成29年度は9.6%となりまして、前年度の9.0%と比較して0.6ポイント上昇しております。数値が上昇した主な要因としましては、熱回収施設本体建設工事にかかる市債の元金償還の開始によるもの、それと下水道事業における繰出金基準算定方式の全国的な見直しによる純元利償還金の増加、それに法人市民税の減収等による標準財政規模の減少などが主な要因でございます。

次に、その下の将来負担比率につきましては、全ての会計及び一部事務組合などの会計、さらには第三セクターのほか、にかほ市観光開発株式会社を含めた連結ベースでの実質的な負債や借り入れ残高など、将来に当たる財政負担を見るものでございます。

平成29年度は77.3%となり、前年度の88.8%と比較して11.5ポイント低下しております。数値が改善した主な要因としましては、任意繰上償還の実施や定期償還による地方債残高の大幅な減少、それに退職者数の減少に伴う退職手当負担見込額の減少などによる将来負担額の減少などが主な要因でございます。

続きまして、下段の2、資金不足比率の表につきましては、公営企業などの経営状況の判断指数の表であります。いずれの会計も資金不足は発生しておりませんので数値の記載はございません。

平成29年度におきましても、いずれの比率、指標とも国の示している基準値以下となっておりますので、本市財政は引き続き健全な財政状況を保っているところでございます。

以上で報告第2号の補足説明を終わります。

●議長（佐藤元君） 次に、議案第61号について、総務部に関することは総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐藤正春君） それでは、議案第61号平成30年度にかほ市一般会計補正予算（第4号）の専決処分等の報告及びその承認について（専決第11号）の総務部関係の補正内容につきまして補足説明を申し上げます。

補正予算書の7ページの上段をご覧ください。

歳出の2款2項1目税務総務費23節償還金利子及び割引料の過年度過誤納金還付金2,236万2,000円の増額補正につきましては、昨年12月にTDK秋田株式会社から、平成29年3月決算年度の法人市民税の予定納税分として2,386万6,900円納付されておりましたが、決算の確定により今年度の確定納税額が175万円となったことから、予定納税額との差額2,211万6,900円を還付することになったものでございます。

なお、当初予算では過年度過誤納金還付金に1,000万円を計上しておりましたが、不足が生じたため予算の補正が必要になったものであります。

また、還付金には還付を決定するまでの日数に応じて加算金を付する必要があるため、1日でも早く還付することにより加算金の抑制が図られることから、8月3日に還付税額2,211万6,900円と、還付日の翌日の昨年12月1日から還付予定日の8月7日までの250日間についての還付加算金24万4,200円を合わせた2,236万2,000円を増額計上した補正予算を専決処分し、同日直ちに還付手続を行ったものでございます。

総務部関係の補足説明は以上でございます。

●議長（佐藤元君） 次に、商工観光部に関することは商工観光部長。

●商工観光部長（地方創生政策監）（佐藤豊弘君） 商工観光部関係については、特に補足説明はございません。以上です。

●議長（佐藤元君） 次に、議案第62号及び議案第63号について、教育次長。

●教育次長（齋藤隆君） 議案第62号及び63号についての補足説明は、特にございません。

●議長（佐藤元君） 次に、議案第64号について、総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐藤正春君） それでは、議案第64号にかほ市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例制定につきまして補足説明を申し上げます。

議案綴りの7ページをご覧ください。

このたびの条例改正につきましては、地域再生法の改正に伴い、にかほ市においても条例の一部を改正するものでございます。

改正内容としましては、地域再生法第5条第4項第5号中に「準地方活力向上地域」が新たに規定されたことに伴いまして、第1条及び第5条中の「認定地方活力向上地域特定業務施設整備計画」を「認定地方活力向上地域等特定業務施設整備計画」に名称を変更するものでございます。

また、準地方活力向上地域は政令で定められるものでありますが、秋田県内には対象地域はないことから、改正条例では規定をしないものであります。

なお、この条例は公布の日から施行しようとするものでございます。

補足説明は以上でございます。

●議長（佐藤元君） 議案第65号から議案第70号について、会計管理者。

●会計管理者（佐々木善博君） 初めに、議案第65号から順に補足説明をまいります。

お配りしております平成29年度一般会計・特別会計の決算概要を使いながら、主な点について申し上げます。このA4版の議案説明資料をお配りしていると思います。よろしく申し上げます。

初めに、2ページをお開きください。

上段の(1)決算収支の状況をご覧ください。

平成29年度一般会計の歳入歳出決算額は、歳入で0.6%、歳出で0.2%、それぞれ前年度を下回る規模となっております。市長の提案説明にありましたように、一般会計の実質収支は1億7,854万9,000円の黒字となっております。表の下から5行目、当該年度のみ収支をあらわす単年度収支では、4,917万7,000円の赤字となっております。ただし、この中には、実質的な黒字要素であります財政調整基金への積立金や地方債の繰上償還金、また、赤字要素であります財政調整基金の取り崩し額などが含まれており、これらを加減した実質単年度収支では、7億5,273万8,000円の黒字となっております。

次に、4ページをお開きください。

歳入決算額を款ごとに前年度と比較したものでございます。上段には自主財源、下の段には依存財源として区分してございます。

歳入それぞれの増減要素について説明いたします。

自主財源のうち1款市税2.3%の増加は、法人市民税が減少となりましたが、固定資産税が増加となったことが主な要因となっております。

15款財産収入214.6%の増加は、基金運用収入及び土地売却収入が増加したことが要因となっております。

17款繰入金15.5%の増加は、市債の繰上償還や除雪費の増加により、財政基金からの繰入金が増加したものであります。

また、依存財源では、6款地方消費税交付金が4.1%の増加となっております。これは景気の回復基調に伴う消費の伸びによるものであります。

9款地方交付税0.8%の減少は、基準財政需用額が増加しましたが、合併算定替えの段階的縮減により減少したものでございます。

13款国庫支出金13.7%の減少は、熱回収施設本体建設工事の完了や臨時福祉給付金事業の終了により減少したものでございます。

14款県支出金4.7%の減少は、介護施設開設支援事業の完了や農地集積協力金交付事業の減少が主な要因となっております。

20款市債ですが、2.5%の増加です。これは、過疎対策事業債のソフト事業などにより増加したものであります。

次に、7ページをご覧ください。

歳出決算額を款ごとに前年度と比較したものであります。

主な増減要素について説明いたします。

2款総務費0.2%の減少は、選挙費や基金積立金などが増加しましたが、人件費などが減少したことが主な要因となっております。

3款民生費3.4%の減少は、臨時福祉給付金事業が完了したことが主な要因でございます。

4款衛生費は42%の減少となりました。これは、熱回収施設本体建設事業の完了により建設事業費が減少したことが主な要因となっております。

6款農林水産業費5.4%の減少は、農地集積協力金交付事業の減少が主な要因でございます。

7款商工費22.6%の減少は、市内企業の設備投資に対する工業振興条例補助金の減少が主な要因となっております。

10款教育費は48.1%の増加です。これは、象潟小学校大規模改修事業、スクールバス購入事業、象潟公会堂駐車場等整備事業、郷土資料館改修事業により増加となったものでございます。

11款災害復旧費5,630.3%の増加は、平成29年7月の豪雨災害により、林道施設、農地農業用施設、公共土木施設の復旧事業の増加によるものでございます。

12款公債費5.6%の増加は、市債の繰上償還の実施や元利償還の開始が主な要因となっております。

続きまして、議案第66号について補足説明をいたします。

資料の9ページ上段になります。

平成29年度国民健康保険事業特別会計事業勘定の決算収支の状況ですけれども、歳入歳出決算額は前年度に比べ、歳入で3.1%、歳出で2.9%、それぞれ前年度をやや下回る決算規模となっております。

10ページの上段をご覧ください。

(3)国民健康保険税の徴収実績であります。合計欄の右から2列目になります。前年度に比べ、収入済額が全体で2.8%の減となっております。これは、全体の被保険者数が減少したことによるものでございます。また、退職被保険者等の税収が大幅に減少しておりますけれども、これは退職者医療制度の廃止によるものでございます。

一方、(4)歳出ですけれども、2款保険給付費は前年度に比べ——この表には記載しておりませんが——約1億ほど減少してございます。主な原因といたしましては、被保険者数の減に伴って受診件数が減ったことにより減少したものであります。また、基金積立金につきましては、平成30年度から国保事業の広域化に備え、市の国保財政の安定化を図るため、財政調整基金に積み立てたものであります。

次に、議案第67号について補足説明をいたします。

11ページをご覧ください。

平成29年度国民健康保険事業特別会計施設勘定の決算収支の状況ですが、歳入歳出決算額は、歳入で2.1%減少し、歳出で0.8%増加しております。これは、患者数の減少と高齢化により診療収入が減少し、医療費が増加したものと考えております。

次に、議案第68号について補足説明をいたします。

12ページをお開きください。

平成29年度後期高齢者医療特別会計の決算収支の状況ですが、歳入歳出決算額は、歳入で6.1%、歳出で6.4%、それぞれ前年度を上回っております。これは、高齢化により被保険者数の増加によるものと考えております。

次に、議案第69号について補足説明をいたします。

13ページになります。

平成29年度公共下水道事業特別会計の決算収支の状況ですが、歳入で0.1%の減、歳出で0.3%の増と、前年度とほぼ同じ決算規模となっております。歳入は昨年とほぼ同じですが、歳出の工事費及び公債費が多くなったために、歳出が増となっております。

次に、議案第70号について補足説明をいたします。

14ページをお開きください。

平成29年度農業集落排水事業特別会計の決算収支の状況ですが、歳入歳出決算額は、歳入で0.8%、同じく歳出で0.8%、それぞれ前年度を上回っております。この要因は、歳出の方の元金の償還額が増加したことによるものでございます。

最後に、基金について少し触れさせていただきたいと思っております。

15ページをご覧ください。

一般会計及び特別会計の基金の保有状況についてであります。基金数は平成29年度中に国民健康保険出産費資金貸付基金が廃止になりましたので、全部で15の基金となっております。上段の地域振興基金、中段の観光振興基金、社会教育施設整備基金などでは積み立てを増やし、一方、上段の財政調整基金やみらい創造基金で一般会計への事業費繰入額を増やしております。また、特別会計では、国民健康保険財政調整基金では積み立てを増やし、国民健康保険診療所財政調整基金では事業費への繰入額を増やしております。右下の残高合計は、前年度出納閉鎖のときに比べまして、2,505万3,000円の増で、トータル54億6,457万652円となっております。

以上で補足説明を終わります。

●議長（佐藤元君） 次に、議案第71号及び議案第72号について、ガス水道局長。

●ガス水道局長（小松幸一君） それでは、議案第71号でございます。平成29年度にかほ市ガス事業会計決算認定についての補足説明をいたします。

決算書の2ページ・3ページをお開きください。

収益的収入及び支出でございます。

ガスの販売等営業活動に伴います収益と費用でございます。決算額については記載のとおりでございますけれども、消費税込みの金額で表示してあります。

収入の決算額は、前年度比19%増の5億3,458万5,035円でございます。主なものは、製品売り上げのガス販売収益でございます。全体の83.1%を占めております。

一方、支出の決算額は、前年度比で2.5%減、4億4,334万2,563円でございます。主なものは、ガスの製造に要した採取製造費、供給販売費となっております。

収支の差額は9,124万3,000円ほどとなりますが、実質的な損益額につきましては税抜きとなりますので、後ほど損益計算書で説明させていただきます。

続きまして4ページ・5ページをお開きください。

資本的収入及び支出でございます。

公営企業の活動を行うために必要な施設の整備や拡充などの建設改良費に要した収入と支出でございます。

収入の主なものは、企業債、それから公共下水道事業からの負担金等でございます。

一方、支出の主なものにつきましては、建設改良費における公共下水道工事等に伴うガス管の入替工事、それから経年管入替工事、それから企業償還金などとなっております。

収入額が支出に不足する額の補填につきましては、4ページの一番下段に記載されておりますとおりでございます。

続きまして9ページをお願いいたします。

これ以降は消費税抜きの表示となっております。

損益計算書でございます。これは、当年度における経営状況を明らかにするために、その期間中に得た全ての収益と費用を記載しているものでございます。

表の一番上の1の製品売上、それから5の営業雑収益及び7の営業外収益、それと9の特別利益からこれらに対する費用を差し引いた結果、下段、一番下の下から3行目になりますが、当年度純利益は昨年度に比しまして9,229万円ほどの増の6,296万3,099円となっております。4年ぶりに黒字決算となっております。よって、当年度の未処理欠損金でございますけれども、一番下段になりますけれども、10億5,072万220円となります。これにつきましては、16ページの事業報告書の概況にも記載されておりますが、人口減少などに加えまして、オール電化住宅の普及等、単燃料との競合による需用家戸数は年々減少傾向にあります。昨年7月から料金改定に伴いましてガスの売上げが増加したこと、それと特別収益でございますけれども、旧象潟事業所跡地の市の公共施設——これは象潟公会堂になりますけれども、その駐車場として活用するために売却したことによるものが要因となっております。

続きまして10ページ・11ページをお願いいたします。

剰余金計算書でございます。これは、剰余金が平成29年度中にどのように増減したかを示したものでございます。

ガス事業では、議会の議決、条例による処分額はありますが、先ほど損益計算書で説明しましたとおり、今回剰余金が出ましたので、条例に基づきまして欠損金に充当となります。

続きまして12ページ・13ページをお願いいたします。

貸借対照表でございます。これは、財務状況を明らかにするために、保有する全ての資産、市債及び資本を総括的に示したものでございます。

12ページの一番下の資産合計及び13ページの一番下の負債資本合計額とも11億4,228万7,280円となっております。昨年度と比較いたしまして0.9%、1,082万3,968円の減少となっております。

22ページをお願いいたします。

キャッシュ・フロー計算書でございます。

キャッシュ・フロー計算書は、一事業年度における現金・預金である資金の出し入れの状況をあらわしたものでございます。

表の一番上の1の業務活動によるキャッシュ・フローは、通常活動の実施に係る資金の状況をあらわしております。その下の2の投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、固定資産の取得に係る資金の状況をあらわしております。その下の3の財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、企業債、それから他会計からの借り入れ及び返済等をあらわしているものでございます。その結果、その下から3行目の資金増減額になりますけれども、ガス事業の平成29年度における資金は3,348万1,971円の増となりまして、一番下の資金期末残高につきましては6,895万1,200円となります。

23ページからは収益費用明細書、それから固定資産明細書、企業債明細書等を記載しておりますので、後ほどお目通し願いたいと思います。

以上で議案第71号の補足説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第72号平成29年度にかほ市水道事業会計決算認定についての補足説明でございます。

30ページ・31ページをお開きください。

こちらにも収益的収入及び支出でございます。決算額は記載のとおりでございます。税込みの表示となっております。

収入の決算額でございます。6億4,532万9,276円でございます。主なものは営業収益の中の給水収益でございます。全体の83%を占めておるものでございます。

一方、支出の決算額につきましては、5億4,802万1,314円でございます。主なものは、原水の取り入れからろ過・滅菌、それから配水設備及び水質の維持管理等のための営業費用でございます。

収支の差額はプラスの9,730万8,000円ほどとなりますが、先ほどガスと同じような形で実質的な損益は後ほど出てきます。税抜きの額で表示されております。

続きまして32ページ・33ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出でございます。こちらにもガス事業と同じく、建設改良等、将来の収益に対する支出とその財源となる収入でございます。

収入の主なものは、企業債、それから公共下水道事業からの負担金、それと旧簡易水道施設に係る借入金の元利償還分として一般会計からの出資金等となっております。

一方、支出の主なものにつきましては、建設改良費における各種工事等となっております。46ページの方に記載されておりますので、後ほどお目通し願いたいと思います。

収入額が支出に不足する額につきましては、こちらにも32ページの下段に記載されているとおりであります。

次に、37ページをお開きください。

これ以降は税抜き表示となっております。

表の一番上の1の(1)給水収益4億9,632万4,697円でございます。これは前年度比でいきますと11.5%、5,134万円ほどの増収となっております。これは44ページの概況にもありますけれども、主に昨

年4月から簡易水道が上水道に統合されたことによりまして、給水戸数、それと給水量の増、それから、それらによる収益の増加が大きな要因となったものでございます。

平成29年度の営業損益ですが、下から3行目になります。当年度の純利益は、前年度比で0.8%、341万4,000円ほど下回ったものの、6,823万9,389円の黒字となっております。よりまして、一番下の当年度の未処分利益剰余金につきましては、2億1,488万1,911円となっております。

次に、38ページ・29ページの剰余金計算書でございます。

38ページの下の方でございます。平成29年度にかほ市水道事業剰余金処分計算書（案）をご覧ください。

上から三つ目の項目になります。条例による処分額でございますけれども、1,074万4,096円となっております。これは、にかほ市ガス事業及び水道事業の剰余金の処分等に関する条例に基づきまして、利益剰余金の2分の1の額を減殺積立金等に積み立てる——失礼しました、条例に基づきまして利益剰余金の20分の1の額を減債積立金に充てるものでございます。

次の40ページ・41ページをお願いいたします。

貸借対照表でございます。

40ページの一番下の資産合計及び41ページ一番下の負債資本合計ともに、74億2,979万5,890円となっております。昨年度と比較いたしまして30.1%、17億1,863万4,000円ほどの増加となっております。要因といたしましては、先ほど説明いたしましたとおり簡易水道が上下水道に統合されたことによりまして、資産並びに負債資本とも増加となったことによるものでございます。

次に、43ページからは決算附属資料となっております。

それから、50ページをお開きください。

水道事業のキャッシュ・フロー計算書でございます。

下から3行目の資金増減額でございますけれども、水道事業の平成29年度における資金は6,179万4,650円の増加となりまして、一番下の資金期末残高につきましては4億6,001万1,334円となります。

次に、51ページからは、ガス事業と同じですけれども収益費用明細書、固定資産明細書等記載しておりますので、後ほどお目通し願いたいと思います。

以上をもちまして議案第72号の補足説明を終わらせていただきます。

●議長（佐藤元君） 次に、代表監査委員から決算審査の報告を求めます。須藤代表監査委員。

●代表監査委員（須藤金悦君） 監査委員を代表して、私の方から報告をさせていただきます。

資料には目を通されていることと思いますので、簡潔に報告いたします。よろしく願いいたします。

一般会計・特別会計の意見書を開いてください。

平成29年度にかほ市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金の運用状況の審査意見についてであります。

地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定により、審査に付されました平成29年度にかほ市一般会計・特別会計歳入歳出決算並びに基金の運用状況について審査をいたしましたので、その結果について次のとおり意見を提出いたします。

1ページをお開きください。

審査の対象は、平成29年度にかほ市一般会計歳入歳出決算及び五つの特別会計です。

審査の期間は、平成30年6月1日から8月20日まで行いました。

審査の方法は、審査に付された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、関連法令に準拠して作成されているかを確認、これらの正確性を検証するため、関係諸帳簿その他証書類等の照合のほか、それぞれ所管課の説明をいただき、予算の執行状況の適否について審査をいたしました。

審査の結果及び意見です。審査に付された各会計歳入歳出決算及び決算附属書類は、いずれも関係法令に基づいて作成されており、その計数は関係諸帳票類と照合した結果、誤りのないものと認められました。予算の執行及び関連する事務処理は、概ね適正に行われているものと認められましたが、象潟小学校大規模改修事業に伴う国庫補助金、学校施設環境整備改善交付金の事務執行において、交付要件の確認を失念したため3,232万円の補助金を受給することができず、市に財政負担を強いる結果となったことは遺憾であります。

次に、6ページをお願いいたします。

下段の7、むすびでございます。

本市の平成29年度の財政状況については、一般財源の根幹をなす市税は合併以降最低水準となった昨年度と比べ、2.3%増加しています。これは、大手製造業の組織再編等の影響により法人市民税は減少していますが、市内主要製造企業等が業績好調なことから個人市民税が増加し、さらにメガソーラー等の設備投資などによる固定資産税も増加しているためであります。

しかし、地方交付税については、合併時の激変緩和措置の段階的縮小などにより減少し、今後も地方交付税の合併算定替えによる減少などで多くを期待できる状況ではありません。市債残高についても依然として一般会計の予算規模を上回るなど、財政運営は厳しい状態が続くことが予想されます。平成29年度で8億6,738万6,000円、平成10年度からの累計で62億4,545万5,000円の繰上償還を行っており、財政調整基金に必要な積み立てを行うなど将来を見据えた財政上の措置も講じられているところです。

こうした財政状況の中で、行財政改革推進と合わせ、施策・事業全般の精査と継続的な見直しなどが効率的・効果的に行われるような行政執行が強く求められています。

平成29年度は、第2次にかほ市総合発展計画に基づく様々な施策が始まり、新たな一步を踏み出した年であり、にかほ市公共施設等総合管理計画の具体化となる施設使用料の統一化を図るなど、第3次行財政改革大綱に基づく行財政改革への取り組みが見られます。

今後も引き続き、まちづくりの基本理念を踏まえ、組織の体質強化、職員一人一人の意識改革、能力向上に努め、人口減少の抑制、産業振興による仕事づくり、移住・定住、少子化対策などを重点的に推進し、市民が幸せを実感できるよう、計画的、積極的に市民と行政が知恵を出し合い、将来に安心感を持てる持続可能な行政運営の実現に向けて邁進されることを望むものであります。

次に、39ページをお願いいたします。

平成29年度基金運用状況審査意見であります。

審査の対象は、平成29年度にかほ市奨学資金貸付基金ほか四つの基金です。

審査の期間は、平成30年6月1日から8月20日まで行いました。

審査の方法は、各基金の運用状況報告書の計数を預金証書、諸帳簿等により確認するとともに、関係職員の説明をいただき、設置目的に従って確実かつ効率的に運用されているかについて審査を行いました。

審査の結果、各基金とも設置目的に沿って適正かつ効率的に運用されており、計数は預金証書及び関係諸帳簿等と符合し、正確であると認められました。

次に、公営企業会計の決算審査意見書をお願いいたします。

表紙をめくったページをご覧ください。

地方公営企業法第30条第2項の規定により審査に付されました、平成29年度にかほ市ガス事業会計決算、同水道事業会計決算並びにその関係書類を審査したので、その結果について次のとおり意見を提出いたします。

1ページをお願いいたします。

平成29年度公営企業会計決算審査意見。

審査の対象は、平成29年度にかほ市ガス事業会計決算、同水道事業会計決算です。

審査の期間は、平成30年6月1日から8月20日までです。

審査の方法、審査に当たっては、各事業会計決算書等が関係法令に準拠して作成されているか、そして、当事業の経営成績及び財務状況を適正に表示しているかを検証するため、会計帳簿、証拠書類との照合など、必要と認める審査を行いました。また、関係書類、帳簿について、関係職員から説明をいただき、地方公営企業経営の基本原則である経済性の発揮及び公共性の確保を主眼として審査をしております。

審査の結果及び意見です。審査に付されました各事業会計の決算書、財務諸表及び附属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係諸帳簿並びに証書類と符合し、正確であると認められました。

次に、8ページをお願いします。

6のむすびですが、ここはガス事業のむすびになります。

ガス事業の経営状況は、前年度2,932万7,000円の赤字から、当年度は6,296万3,000円の黒字となっております。

その主な要因として、ガス料金の改定による料金収入の増加や旧象潟事業所用地を市に売却したことによるものです。

ガスの年間供給量を前年度比で見ると、家庭用では2.0%、商業用では2.6%とそれぞれ減少しているものの、にかほっと等公共施設のオープンに伴い、その他用で5.2%増加しており、全体では1.1%微減となっております。家庭用の減少傾向は、経営に影響を与えているところです。

ガス事業の経営健全化には抜本的な対策が必要と思われませんが、今後とも都市ガスの安全性や利便性について積極的にPRするなど供給区域内における需要の開拓を重点施策として、業務の改善化を図るなど効率的な事業運営に努め、さらなる経営改善に努めていただきたいと思います。

次に、25ページをお願いいたします。

6、むすび、ここは水道事業のむすびになります。

水道事業の経営状況は、前年度7,165万4,000円を若干下回る6,824万円の黒字となっています。

平成29年4月から簡易水道事業が上水道事業へ統合されたことに伴い、給水戸数、給水量、給水収益が増加していますが、管理施設も増えたことにより動力費、減価償却費、支払利息等費用も増加しているところです。

平成29年度には、原水導管敷設工事が完了し、今後は石綿セメント管更新事業の早期完成や経年管の更新など維持管理、施設の増加に伴う経費の増加が見込まれ、厳しい経営環境が想定され、将来を見据えた計画のもとに、健全な経営、事業執行に努める必要があります。

以上で意見の報告を終わります。

●議長（佐藤元君） 昼食のため、暫時休憩いたします。1時15分から再開いたします。

午後0時08分 休 憩

午後1時13分 再 開

●議長（佐藤元君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議案第73号の歳入及び歳出について、企画調整部に関することは企画調整部長。

●企画調整部長（佐藤次博君） それでは、議案第73号の一般会計補正予算の企画調整部関係の主な内容につきまして補足説明いたします。

なお、このたびの補正予算の歳出におきましては、年度当初の人事異動に伴う人件費の調整等を行っておりますが、各款項目にわたりまして人件費の説明は割愛させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、初めに補正予算書の6ページをご覧ください。

第2表の地方債補正についてであります。

地方債の追加につきましては、表の一番上の凍上災害道路復旧事業3,020万円、旧小出小学校改修事業2,110万円をそれぞれ追加したものでございます。

その下の変更の表であります。林道施設災害復旧事業は、事業費の増加により70万円の増額。その下の臨時財政対策債の変更につきましては、発行可能額が確定したことから当初予算で計上済みとの差額分673万3,000円を減額するものでございます。

続きまして、歳入の内容につきまして御説明いたします。

補正予算書9ページをご覧ください。

上段の9款1項1目1節普通交付税2億3,010万6,000円の増加につきましては、本年度の交付額が52億3,010万6,000円に確定したことから、当初予算で計上済みの50億円との差額分を増額補正するものでございます。

次に、10ページをご覧ください。

中段の13款3項1目1節総務費委託金の風力発電施設ゾーニング事業委託金3,000万円の増額補正でございます。内容につきましては先ほど市長が市政報告で述べていましたとおりでございます、にかほ市が環境省からゾーニング実証の委託を受け、今後3年間、事業を進めるものでございます。これにより、今回ゾーニング事業実施のための歳出に係る予算を計上し、それに伴う国からの事業委託費として歳入で増減の上限である3,000万円を計上したものでございます。

次に、11ページをご覧ください。

中段の17款2項1目1節財政調整基金繰入金3億1,845万8,000円の増額は、歳入歳出予算の調整により繰り入れするものでございます。

その下、4目1節地域振興基金繰入金137万3,000円の増額は、産業振興及び交流人口増加に向けたにかほモデル構想調査事業費124万4,000円と、ジオパーク推進事業費12万9,000円の財源として基金から繰り入れするものでございます。

その下の18款1項1目1節繰越金8,840万8,000円の増額は、前年度の実質収支が確定したことから計上したものでございます。

次に、12ページをご覧ください。

20款市債につきましては、先ほど第2表の地方債補正で申し上げましたとおり、それぞれ起債事業の追加及び変更でございます。

続きまして、歳出の補正内容につきまして御説明いたします。

補正予算書の14ページの下段をご覧ください。

2款1項10目広報費の13節委託料、ホームページ保守点検委託料43万2,000円の増額は、市ホームページをより見やすく、そして使い勝手のよい画面構成に改修を行うため増額補正するものでございます。

その下の11目交流促進事業費の中で、歳入で説明いたしました国からのゾーニング事業委託金3,000万円に対する歳出を説明いたします。

8節報償費、風力発電施設ゾーニング事業報償費51万6,000円は、ゾーニング事業における推進協議会委員の出席報償費として、また、9節普通旅費45万3,000円は、環境省との協議会のための旅費などでございます。13節委託料の風力発電施設ゾーニング事業委託料2,937万5,000円は、ゾーニングマップ制作に係る環境調査実施などやマップ素案などのコンサルタントに委託するための費用でございます。

これらを含め、風力発電施設ゾーニング事業にはトータルで3,045万3,000円を計上しております。

次に、9節旅費の特別旅費60万円の増額補正は、中国浙江省諸暨市から招待をいただいております第2回紹興市国際友好都市会議開催に出席するため、特別職2名、随員職員1名の計3名分の旅費を計上したものでございます。

飛びまして36ページをご覧ください。

下段の12款1項1目公債費元金の4億7,982万6,000円の増額は、将来負担軽減並びに起債借り入れ残額の低減を図るため、高利率の市債を繰上償還するものでございます。

以上で企画調整部関係の補足説明を終わります。

●議長（佐藤元君） 次に、総務部に関することは総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐藤正春君） それでは、私からは総務部関係の主な予算内容につきまして補足説明を申し上げます。

歳入については予算計上はございませんので、歳出につきまして御説明をいたします。

補正予算書14ページの上段やや下をご覧ください。

2款1項1目一般管理費19節負担金補助及び交付金の本荘由利広域市町村圏組合負担金186万3,000円の増額につきましては、今年度の本荘由利広域市町村圏組合の予算におきまして、環境省の二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を活用して行政センターの暖冷房空調設備更新工事とLED照明器具取り替え工事を行う予定としておりましたが、応募の結果、不採択となったことから、今年度は暖冷房空調設備更新工事のみを実施することとし、財源の不足分については由利本荘市で2,134万3,000円、当市で186万3,000円、負担金が増額となるものでございます。

なお、本荘由利広域市町村圏組合の補正予算につきましては、先月7月30日の組合の臨時議会で可決されているところでございます。

総務部関係の補足説明は以上でございます。

●議長（佐藤元君） 次に、市民福祉部に関することは市民福祉部長。

●市民福祉部長（阿部聖子君） それでは、議案第73号について、市民福祉部関係の補足説明を申し上げます。

予算書10ページをお開きください。

初めに歳入ですが、10ページ上段の13款2項1目総務費国庫補助金1節総務費補助金128万5,000円の増額は、社会保障・税番号制度システム整備費補助金で、補助率は対象経費の10分の10となっております。

同じ項の2目民生費国庫補助金2節児童福祉費補助金157万6,000円の増額及び10ページ下段、14款2項2目民生費県補助金3節児童福祉費補助金157万6,000円の増額は、子育て支援センターの運営費及び病後児保育事業実施に向けた保育室改修に係る国及び県の補助金で、補助率はそれぞれ3分の1となっております。

続きまして歳出です。

16ページをご覧ください。

2款3項1目戸籍住民基本台帳費13節委託料128万6,000円の増額は、マイナンバーカード等の記載事項の充実を図るため、住民基本台帳システムの改修に係る委託料でございます。この事業に対する国庫補助金を歳入に計上しております。

予算書の方は19ページをご覧ください。

3款2項1目児童福祉総務費19節負担金補助及び交付金399万6,000円の増額です。これは、平成31年4月からつばみ保育園において実施予定の病後児保育事業に向けた保育室改修に係る補助金でございます。この事業に対する国及び県の補助金を歳入に合わせて計上しております。

市民福祉部関係の補足説明は以上です。

●議長（佐藤元君） 次に、農林水産建設部に関することは農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（土門保君） 農林水産建設部関連の補足説明をいたします。

最初に補正予算書9ページをご覧ください。

歳入です。

一番下になりますが、13款1項3目1節公共土木施設災害復旧費負担金6,056万3,000円は、平成30年1月発生の凍上災、象潟長岡線道路災害復旧工事に係る国庫負担金です。

続いて11ページをご覧ください。

一番上です。14款3項6目2節道路橋梁費委託金699万9,000円は、県道の除雪委託金となっております。

次に、歳出でございます。

補正予算書は23ページをご覧ください。

一番下になります。6款1項6目農村整備総務費28節繰出金652万1,000円の減額は、農業集落排水事業特別会計への繰出金で、農業集落排水事業特別会計の収支調整により補正するものです。

続きまして24ページをご覧ください。

上段の一番下になりますが、6款2項2目林業振興費11節需用費60万円の増額は、太郎ヶ台林道におきまして発生しております小規模な路肩崩落に係る修繕料でございます。

続きまして28ページをご覧ください。

中ほどになります。8款2項5目除雪費の総額1億2,025万5,000円の増額は、今期の除雪作業に係る経費として、直営作業員6名、期間採用者10名、計16名の臨時雇用賃金として1,300万円、凍結防止剤やスノーポールなどの消耗品費として800万円、除雪車両の燃料として800万円、消雪パイプ・ロードヒーティングの運転に係る電気及びガス代金として光熱水費に200万円、除雪車両の車検や特定自主検査及びシーズン中の故障に対応するための重機等の修繕料として1,500万円、除雪業務の委託料として5,000万円、除雪車両のリース代金として使用料及び賃借料に2,387万5,000円などを補正計上しております。

続きまして29ページをご覧ください。

上段の下の方になりますが、8款4項1目都市計画総務費28節繰出金1,239万4,000円の減額は、公共下水道事業特別会計の収支調整により補正するものです。

最後に36ページをご覧ください。

一番上になります。11款1項1目公共土木施設災害復旧費15節工事請負費の1億91万6,000円の増額につきましては、市道象潟長岡線の凍上による災害復旧、延長約1,500メートルの工事請負費で、上層路盤とアスファルト部分を撤去し再構築いたします。

また、その下にあります11款2項1目農林業用施設災害復旧費15節工事請負費の120万円は、林業太郎ヶ台線の復旧に係る費用で、路肩の崩落箇所、延長が約16メートルをふとんかごで復旧いたします。

農林水産建設部関連の補足説明は以上でございます。

●議長（佐藤元君） 次に、商工観光部に関することは商工観光部長。

●商工観光部長（地方創生政策監）（佐藤豊弘君） 商工観光部関係につきまして補足説明いたしま

す。

歳出、初めに25ページをお開きください。

7款1項2目商工振興費の9節旅費38万円、それから13節の委託料86万4,000円は、産業振興モデル構築事業としまして、次代の産業振興のためには何をすべきか、外部からの専門家による目線ではかほモデルを構築するための調査費用になります。

19節負担金補助及び交付金754万2,000円のうち、秋田県経営安定化資金融資保証料補助は、申請件数の増加に対応するものでございます。工業振興条例補助金は、設備投資助成が1件、雇用促進助成3件分の追加補正となります。商業・サービス設備投資支援事業補助金は、国のものづくり商業・サービス経営向上支援事業、いわゆるもの補助2件分のかさ上げ補助の追加補正でございます。それから、提案型地域産業パワーアップ事業補助金は、企業商談会でコンタクトのありました企業を今後招聘するための増額となります。特産品開発助成金に関しましては、申請者の増加によるものでございます。

続いて3目地方創生費です。19節負担金補助及び交付金のうち、移住・Uターン推進組織事業補助金は、追加相談会による増額になります。それから、フレッシュワーク奨励金は、該当する地元企業の新規学卒者の対象人員が増加したことによる補正でございます。

続いて26ページ中段になります。7款2項1目観光総務費の8節報償費及び11節需用費の印刷製本費は、冬期のジオサイトのスノートレッキングツアー造成に関する補正でございます。

2目観光施設費に関しましては、全て中山スキー場の開設に伴う費用でございます。

最後に27ページ上段、7款3項2目公園管理費、需用費、修繕料は、公園施設の修繕に要する補正でございます。

商工部関係の補足は以上となります。

- 議長（佐藤元君） 次に、消防本部に関することは消防長。
- 消防長・消防署長（本間徳之君） 消防に関しての補正は、特にありません。以上です。
- 議長（佐藤元君） 次に、教育委員会に関することは教育次長。
- 教育次長（齋藤隆君） 教育委員会関係の補足説明を申し上げます。

歳出について説明いたします。

教育費の補正は30ページからになりますが、款項目の各種で臨時雇用賃金の補正が計上されております。これらは臨時職員の4月の人事異動に伴う補正となっております。

30ページの下の方、10款1項2目事務局費15節工事請負費2,200万円の増額は、6月定例会でも御説明いたしましたが旧小出小学校改修工事として増額補正しようとするもので、その上の13節委託料54万3,000円の増額は、同工事の工事監理委託料となっております。

続いて34ページの中ほどをご覧ください。

10款4項9目白瀬南極探検隊記念館管理費11節需用費40万円の増額は、記念館外部床タイルの張り替え及び施設維持管理に係る修繕料として増額補正しようとするものでございます。

15節工事請負費140万円の増額は、記念館の冷暖房設備改修工事として増額補正しようとするものです。

35ページの中ほど、10款5項4目海洋センター管理費15節工事請負費80万円の増額は、象潟海洋センタープール配管の金属疲労による取り替え工事及び玄関の手すり設置工事として増額補正しようとするものです。

26節の寄附金10万円は、今年7月の西日本豪雨被害で立ち上げられたB&G財団の平成30年7月豪雨緊急支援募金へ寄附するため、増額補正しようとするものです。

教育委員会関係は以上です。

●議長（佐藤元君） 次に、議案第74号及び議案第75号について、市民福祉部長。

●市民福祉部長（阿部聖子君） 議案第74号平成30年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第1号）について及び議案第75号平成30年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第2号）についての補足説明は、特にございませぬ。

●議長（佐藤元君） 次に、議案第76号及び議案第77号について、農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（土門保君） 議案第76号平成30年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）及び議案第77号平成30年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、先に提出議案要旨で市長が述べたとおりであり、補足説明はございませぬ。

●議長（佐藤元君） 次に、議案第78号及び議案第79号について、ガス水道局長。

●ガス水道局長（小松幸一君） それでは、議案第78号平成30年度にかほ市ガス事業会計補正予算（第1号）、それから議案第79号平成30年度にかほ市水道事業会計補正予算（第2号）につきましては、特に補足説明はございませぬ。

●議長（佐藤元君） これで提案理由の説明を終わります。

これから議案第62号及び議案第63号の2件の議案について、質疑、討論、採決を行います。

議案第62号及び議案第63号の2件は、いずれも人事案件ですので、申し合わせにより討論を省略し、質疑の終了後に採決を行います。

質疑には、自己の思いや意見を入れないように注意してください。

なお、発言は自席で行ってください。

これから議案第62号及び議案第63号教育委員会の委員の任命についての質疑を行います。

通告がありましたので、発言を許します。1番齋藤光春議員。

●1番（齋藤光春君） 1番齋藤光春です。議案第62号、63号の人事案件について御質問いたします。

前の任命について、一度、昨年度ですか、否決された経緯あると思います。そこら辺のところも踏まえまして、今回この人事ということで検討されたと思いますが、その任命に際しまして、候補者をどのような分野の方から、どのような経歴または人材を候補者と挙げた中から選出をして、選考はどのようにしているのかということをお聞きいたします。

●議長（佐藤元君） 教育次長。

●教育次長（齋藤隆君） それではお答えいたします。

教育委員会の委員の任命については、地方教育行政の組織運営に関する法律第4条第2項で、委員は当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見有する者のうちから、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命するとあります。また、同条第5

項では、委員の任命に当たっては、委員の年齢、性別、職業等に著しい偏りが生じないよう配慮するとともに、委員の中に未成年の保護者である者が含まれることが規定されております。

御質問の、どのような分野から選出し、どのように選考しているのかということですが、法律に規定されているように、特定の分野、例えば自治会とか学識経験者とか教職員などといった特定の分野から選出するものではございません。あくまでも法に定められていることから、総合的に判断して選考しております。

●議長（佐藤元君） 1番。

●1番（齋藤光春君） 今その法律に従ってということは、理解しております。ただそのようなときに、どれくらいの方が候補に挙げられて、その中から選ばれたのか、教えていただけますでしょうか。

●議長（佐藤元君） 教育次長。

●教育次長（齋藤隆君） あくまでも総合的に判断して、今回の議案に挙げられた方を上程しようとするものであります。

●議長（佐藤元君） 教育次長、ということは、一人一人だったという解釈でいいんですか。  
——暫時休憩します。

午後1時42分 休 憩

---

午前1時42分 再 開

●議長（佐藤元君） 再開します。

教育次長。

●教育次長（齋藤隆君） あくまでも総合的に、いろいろな方ということもあるんですけども、今回62号、継続の方1人、そして63号1人ということで上程しております。

●議長（佐藤元君） 暫時休憩します。

午後1時43分 休 憩

---

午前1時43分 再 開

●議長（佐藤元君） 再開します。

1番。

●1番（齋藤光春君） 先ほど御指摘いただきました否決ということじゃなくて、不同意ということで訂正させていただきます。失礼いたしました。

●議長（佐藤元君） 教育次長。

●教育次長（齋藤隆君） 今回はそれぞれの議案1人ずつということで候補者が挙がっておりました。

●議長（佐藤元君） ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 質疑なしと認めます。これで議案第62号及び議案第63号の質疑を終わります。

これから議案第62号教育委員会委員の任命についてを採決します。この採決は無記名投票で行います。

議場を閉鎖します。

【議場閉鎖】

●議長（佐藤元君） ただいまの出席議員数は17人です。

次に、立会人を指名します。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に10番宮崎信一君議員、11番佐藤治一議員、12番佐々木正勝議員を指名します。

投票用紙を配付します。

【投票用紙配付】

●議長（佐藤元君） 念のため申し上げます。本案に賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記載してください。

なお、無記名投票においては、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は、会議規則第73条第2項の規定によって反対とみなします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

【投票箱点検】

●議長（佐藤元君） 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。職員が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票してください。

【点呼に応じ各員投票】

●議長（佐藤元君） 投票漏れはありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 投票漏れなしと認めます。これで投票を終わります。

開票を行います。10番宮崎信一君議員、11番佐藤治一議員、12番佐々木正勝議員は、開票の立ち会いをお願いします。

【立会人宮崎信一君議員、佐藤治一議員、佐々木正勝議員、立ち会いの上、開票】

●議長（佐藤元君） 投票の結果を報告します。

投票総数17票、有効投票17票、無効投票ゼロ。有効投票のうち、賛成13票、反対4票。以上のとおり、賛成が多数です。したがって、議案第62号教育委員会教育の任命については、同意することに決定しました。

議場の閉鎖を解きます。

**【議場開鎖】**

次に、議案第63号教育委員会委員の任命についてを採決します。この採決は無記名投票で行います。

議場を閉鎖します。

**【議場閉鎖】**

●議長（佐藤元君） ただいまの出席議員数は17人です。

次に、立会人を指名します。会議規則第31条第2項の規定によって、立会人に13番佐々木春男議員、14番佐々木敏春議員、15番伊藤竹文議員を指名します。

投票用紙を配付します。

**【投票用紙配付】**

●議長（佐藤元君） 念のため申し上げます。本案に賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記載してください。

なお、無記名投票においては、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は、会議規則第73条第2項の規定によって反対とみなします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

**【「なし」と呼ぶ者あり】**

●議長（佐藤元君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

**【投票箱点検】**

●議長（佐藤元君） 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。職員が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票してください。

**【点呼に応じ各員投票】**

●議長（佐藤元君） 投票漏れはありませんか。

**【「なし」と呼ぶ者あり】**

●議長（佐藤元君） 投票漏れなしと認めます。これで投票を終わります。

開票を行います。13番佐々木春男議員、14番佐々木敏春議員、15番伊藤竹文議員は、開票の立ち会いをお願いします。

**【立会人佐々木春男議員、佐々木敏春議員、伊藤竹文議員、立ち会いの上、開票】**

●議長（佐藤元君） 投票の結果を報告します。

投票総数17票、有効投票17票、無効投票ゼロ。有効投票のうち、賛成10票、反対7票。以上のとおり、賛成が多数です。したがって、議案第63号教育委員会委員の任命については、同意することに決定しました。

議場の閉鎖を解きます。

**【議場開鎖】**

●議長（佐藤元君） 日程第24、議提第9号事務検査に関する決議についてを議題にします。

提出者の10番宮崎信一議員の説明を求めます。10番宮崎信一議員。

【10番（宮崎信一君）登壇】

●10番（宮崎信一君） 議提第9号事務検査に関する決議についてであります。

上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出いたします。

平成30年8月30日提出 にかほ市議会議長様

提出者、にかほ市議会議員宮崎信一。賛成者、にかほ市議会議員佐々木敏春。同じく渋谷正敏。同じく佐々木正勝。同じく佐々木春男。同じく伊藤竹文でございます。

検査の日程は、9月7日金曜日と10日月曜日の2日間を予定しています。実質金曜日の午後からと10日が丸一日となりますので、各常任委員会で日程の調整をしていただきたいと思います。

検査事項は、平成29年度にかほ市一般会計歳入歳出決算に関する事項。

検査方法は、関係書類及び計算書の提出を求めておりますので、それら書類等をもとに検査することになります。

この検査は、各一般会計決算特別小委員会に所管事務を付託し、地方自治法第98条第1項の権限を各一般会計決算特別小委員会に委任するものであります。以上。

●議長（佐藤元君） これから議提第9号事務検査に関する決議についての質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 質疑なしと認めます。これで議提第9号についての質疑を終わります。

次に、議提第9号事務検査に関する決議についての討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 討論なしと認めます。これから議提第9号事務検査に関する決議についてを採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤元君） 起立全員です。したがって、議提第9号事務検査に関する決議については、原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

午後2時05分 散 会

